

平成30年度老健事業 実地指導における文書削減に関する調査研究（概要）

【目的】 介護保険法に基づく実地指導の目的を担保する最低限必要な確認項目や文書について調査、検討を行い、実地指導における確認項目の整理、ならびに参考様式を提示し、行政文書の削減、さらには介護保険サービス事業所、自治体職員の事務負担を軽減する。

【事業の概要】

検討委員会：4回

実地指導を担当する都道府県、市町村職員と、各種介護保険サービス事業所の実地指導担当者、有識者（11名）からなる検討委員会を設置。

【委員会メンバー】

大学教授（委員長）、自治体職員6名、事業所職員4名

【検討事項】

第1回：平成30年10月4日

- ・「文書削減」とは

第2回：平成30年11月15日

- ・ヒアリング調査結果報告
- ・標準確認項目案と文書案作成に向けた意見交換
- ・その他文書削減に向けた検討

第3回：平成30年12月10日

- ・モデル調査結果報告
- ・標準確認項目案と文書案の精査

第4回：平成31年2月15日

- ・模擬実地指導結果報告
- ・標準確認項目案と文書案の精査
- ・報告書骨子案確認

文書量の少ない自治体に対する聞き取り調査

【対象】

実地指導時における行政文書量の少ない自治体

【調査時期】

平成30年8月中旬～10月上旬

【調査内容】

- ・限られた文書でどのように実地指導を行っているか
- ・集団指導の実施方法や法改正等があった際の情報提供の方法

実地指導時に確認すべき標準項目案のモデル調査

【対象】

5自治体（10事業所）

【調査時期】

平成30年11月中旬～12月中旬

【調査内容】

- ・実地指導の目的を担保する最低限必要な確認項目が網羅されているか
- ・確認する文書の種類や分量は適当か

標準確認項目案、確認文書案を用いた模擬実地指導

【対象】

5法人（10事業所）

【調査時期】

平成31年1月下旬～2月中旬

【調査内容】

- ・標準確認項目案は実地指導にて確認すべき標準項目を網羅しているか
- ・標準文書案は標準確認項目案にある項目を確認するのに適しているか

実地指導における標準確認目案と文書案の提案

検討委員会メンバー

※50音順（敬称略）

お名前	ご所属	
○ 梶 豊	青山学院大学法学部教授	有識者
稲葉 裕一	静岡県 福祉指導課	県職員
猪苗代 全志	札幌市 介護保険課	政令市職員
近江 龍	相模原市 指導監査課	政令市職員
梶川 泰蔵	柏市 法人指導課	中核市職員
櫻井 千恵美	アースサポート株式会社	株式会社
佐々木 勝則	社会福祉法人桜井の里福祉会	社会福祉法人
柴田 倫宏	株式会社メゾネット	株式会社
西野 法俊	医療法人財団友朋会	医療法人財団
藤田 聡	豊田市 総務監査課	中核市職員
丸山 直人	川越市 指導監査課	中核市職員

標準確認項目数の変化と考察

	「主眼事項及び着眼点 (平成12年5月12日付け老 発第479号厚生労働省老健 局長通知「介護保険施設等 の指導監督について」) に おける確認項目数	本事業により整理された 標準確認項目数 ※項目の詳細は報告書を参考
訪問介護	約90項目	36項目
通所介護	約90項目	43項目
居宅介護支援	約100項目	27項目
介護老人福祉施設	約140項目	54項目

【成果と残された課題】

介護保険事業所数の増加や自治体の体制充実が難しい現在、実地指導を効率的かつ効果的に実施することが必須である。そのため、本事業で提案した標準確認項目ならびに確認文書を活用し、効率的な実地指導が行われることが期待される。

しかし、標準確認項目や標準確認文書を示しただけでは、形式的な実地指導に陥る危険があることや、標準確認項目にない基準であっても介護保険事業所は遵守が求められる。今後、実地指導の流れや監査に切り替えるポイントなどをまとめたマニュアル等の開発や指定基準をわかりやすく説明したパンフレット等の作成が今後望まれる。